入札監理小委員会における審議結果報告 原子力機構基幹情報システムの運用支援業務

(独)日本原子力研究開発機構(以下「機構」という。)の原子力機構基幹情報システムの運用支援業務については、公共サービス改革基本方針(別表)において民間競争入札を実施することとされている。契約期間は平成27年4月から平成30年3月までの3年間の予定である。当該民間競争入札実施要項(案)を入札監理小委員会において審議

当該民間競争入札実施要項(案)を入札監理小委員会において審議したので、その結果(主な論点と対応)を下記のとおり報告する。

1. 競争性の確保について

【論点】平成22年度は一者応札、23年度及び24年度から26年度までの契約期間は二者応札となっている。またその間、落札者の変動はない。民間競争入札を実施するに当たり、競争性を高めるため、どのような対策を講じたか。

【対応】応札者数を増やすため、以下の対策を講じていることを確認した。

- 共同事業体による応札を許容。
- 類似作業の実績等の目安を前回入札時の 1/2 程度へ緩和。
- ・「従来の実施方法等」の詳細情報を閲覧可能とした。
- 入札説明会実施回数を増やし、東京と東海村にて実施。

また、更なる対策の検討を求め、前回以前の入札説明会の参加者に積極的に応札してもらうよう、情報発信に努める予定であることを確認した。(資料 7-2 通し番号 10 頁、11 頁、14 頁、82~83 頁)

2. 入札参加資格について

【論点】入札参加資格として「IT 全般統制を実施していること」を求めているが、現状の記載では応札者が何を求められ、どのような資料を提出すべきかが分かりにくいのではないか。

【対応】金融商品取引法に基づく統制でなくともよいことが分かるよう、システムの開発・保守及び運用管理に関する適切な統制が適用されていることを求めており、その実施状況を示す資料の提出を求める旨を明記した。 (資料 7-2 通し番号 10 頁、81 頁)

3.スーパーコンピュータシステム更新時への対応

【論点】スーパーコンピュータシステムが平成 27 年度中に更新予定とされている。システム更新に係る情報を開示するとともに、契約期間中のシステム更新に係る運用支援業務実施者のリスクを軽減する策が必要ではないか。

【対応】情報開示については、新システムの予定スペックを記載するとともに、新システムの構成については、確定後速やかに提示する旨が記載されていることを確認した。また、運用支援業務実施者

- のリスクを軽減するため、以下の内容を明記することとした。
 - ・システム更新が行われても、利用者による操作方法は変わらないため、運用支援業務実施者の業務内容(項目、業務量及び操作方法等)も変わらない旨。
 - ・運用支援業務実施者がシステムメーカー、技術支援業者と円滑な連携をとれるよう、機構が責任をもって対応する旨。
 - ・更新による影響が想定を超え、業務内容に追加等が生じた場合 は、機構が費用を負担する旨。

(資料 7-2 通し番号 3 頁、4 頁、25 頁、41 頁、73 頁)

4. 意見招請(パブリックコメント含む)の結果報告

意見招請及びパブリックコメントの意見は0件(ゼロ件)であった。

以上